

消防救第 316 号
令和 2 年 12 月 25 日

一般社団法人 日本救急医学会
代表理事 嶋津 岳士 殿

消防庁救急企画室長
(公 印 省 略)

救急隊の感染防止対策の推進への協力について（依頼）

平素より救急行政に御尽力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、「令和 2 年度救急業務のあり方に関する検討会」において「救急隊の感染防止対策ワーキンググループ」を設置し、平成 30 年度に作成した「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 1.0）」について、最新の医学的知見及び新型コロナウイルス感染症患者への対応の経験を踏まえた改訂を検討し、このたび、「救急隊の感染防止対策マニュアル（Ver. 2.0）」（以下「改訂版マニュアル」という。）を作成いたしました。

これを踏まえ、消防機関における救急隊の感染防止対策の推進のため、改訂版マニュアルを参考に、適切な感染防止対策を実施するとともに、感染防止管理体制の構築など、必要な感染防止の取組を引き続き進めるよう、別添のとおり、各都道府県消防防災主管部（局）長に対して、通知を发出了しました。

つきましては、都道府県メディカルコントロール協議会、地域メディカルコントロール協議会及び消防本部から、感染防止対策に関する研修や、感染防止管理体制の医学的な質の保障などの協力依頼を受けた際には、可能な限り御協力いただけるよう、貴学会の会員に対する周知、依頼をお願い申し上げます。

連絡先 消防庁救急企画室
担 当 小塩専門官、増田係長
TEL 03-5253-7529
FAX 03-5253-7532
E-mail : kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp